

資料4



第1回清瀬市公共施設再編計画策定市民検討委員会 市民検討委員会の概要

有限責任監査法人トーマツ 2018年8月2日



目次

| 1.清瀬市の公共施設の現状と課題・方向性 | 3 |
|-----------------------|----|
| 2.市民検討委員会の目的と概要 | 10 |
| 3 . 市民検討委員会のスケジュール | 12 |
| 4.公共施設再編に関する考え方(案) | 14 |
| 5 . 全市レベルの施設、地域レベルの施設 | 21 |

1.清瀬市の公共施設の現状と課題・方向性

この検討委員会における「公共施設」とは、いわゆる「ハコモノ」と呼ばれる市が持つ建物施設を指します

(1)「公共施設」とは

建物施設



市庁舎



地域市民センター



小中学校



図書館

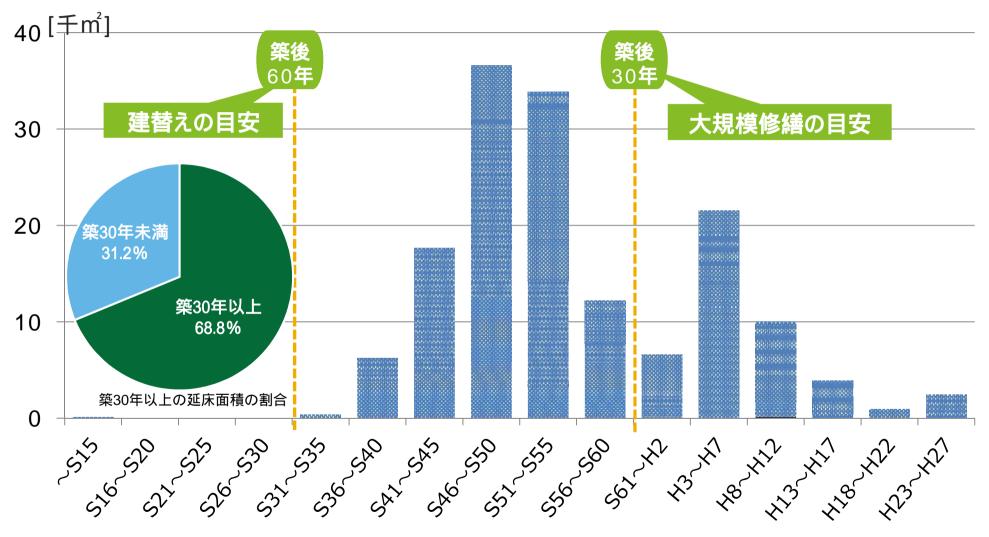


保養施設

など

清瀬市の公共施設には、大きく3つの課題があります。 その一つが、建物の老朽化です。

(2)清瀬市の公共施設の課題(建物の老朽化)



清瀬市の公共施設には、大きく3つの課題があります。

二つ目が、市民ニーズの変化に公共施設が必ずしも対応しきれていないことです

(2)清瀬市の公共施設の課題(市民ニーズの変化)

利用者ニーズの変化

- ▶ 人口減少
- 少子化・高齢化(市民の年齢構成の変化)
- 地域コミュニティの必要性の高まり 等

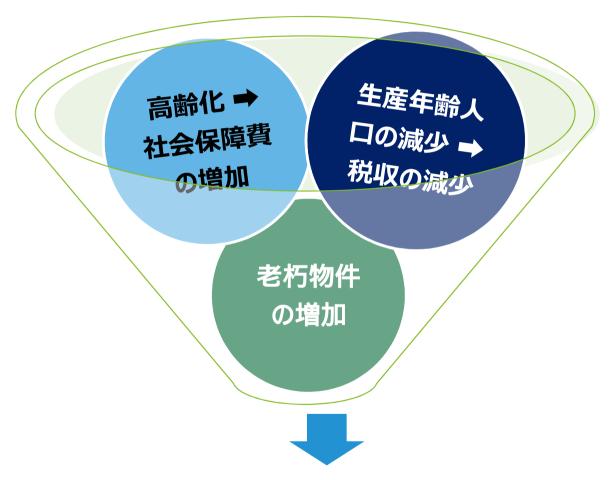




市民サービスとしての公共施設の数、大きさ、使い方、配置の再検討が必要

清瀬市の公共施設には、大きく3つの課題があります。 3つ目は、財政上の制約により公共施設の整備・維持の財源が減少していることです

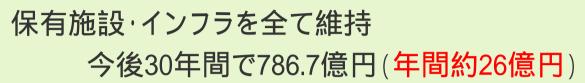
(2)清瀬市の公共施設の課題(市の財政問題)

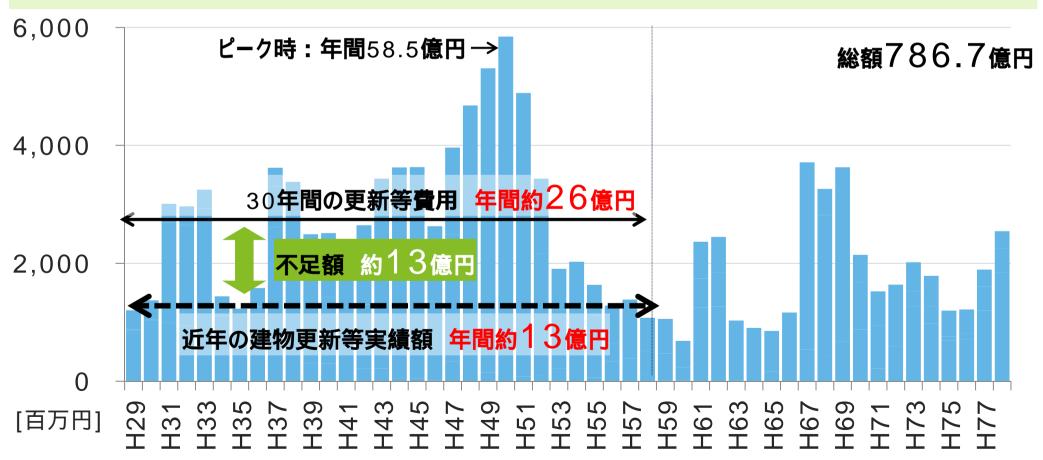


公共施設の整備・維持に使える財源が減少

3つの課題をまとめると、市民のニーズの変化や老朽化に対応し、修繕や建替えが求められますが、財政的制約があり、修繕費や建替え費が不足する状況にあります

(2)清瀬市の公共施設の課題(まとめ)





市では、「安全·安心」「サービス向上」「持続可能な行財政運営」を目指しています その一環で「市民ニーズを反映」した「公共施設の規模の適正化」を考えています

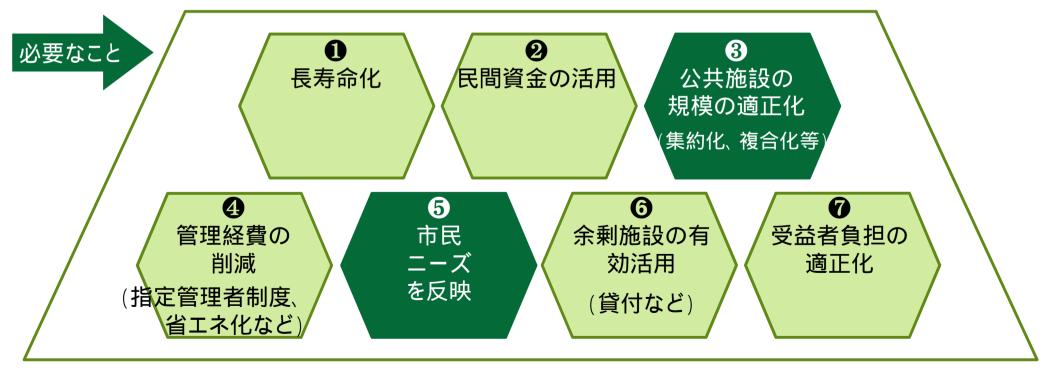
(3)清瀬市の公共施設の方向性



安全·安心な 公共施設 市民サービスの

持続可能な 行財政運営

まちづくりの視点と規模の適正化の双方を踏まえた検討が必要です。



2. 市民検討委員会の目的と概要

市民検討委員会は、公共施設再編計画に市民感覚を取り入れるために実施しますそのため、特に市民感覚が重要なテーマについて議論することを想定します

(1)市民検討会の概要(案)

項目概要

目的

- 公共施設再編計画(素案)の策定に向け、公共施設の利用に対し、市民目線の意見を加える
- 市の今後の公共施設のあり方について、市民の皆 さんに知っていただく

アウトプット

- 各公共施設についての市民目線での意見
- 公共施設再編計画(市民検討委員会案)
 - ➤ Word10頁程度
 - ▶ 右に示す1~4回のテーマについてのご意見 を取りまとめ

委員 (案)

- 各種団体代表
- 公募市民(3~5名)

開催回数

- 5回程度を想定
- 可能な限り短期間で実施することで、一連の検討とする (月1回ずつ実施)

検討 プロセス

- 公共施設の理解の促進(第1回)
- |・ 各論点ごとの市民感覚での議論(第2~4回)
- |・ 市民検討委員会案の作成(第5回)

(2) 各回の内容(案)

回数

内容(案)

第1回 (8/2)

- テーマ:公共施設への理解を深めよう!
- ・ 公共施設の現状と市の想いの紹介
- |・ 公共施設再編の考え方の紹介
- 公共施設再編の疑似体験(再編ゲーム)

第2回 (9/12)

- |テーマ:利用しやすい全市レベルの公共施設配置とは?
- |・ 清瀬市の公共施設の論点の整理
- │・ 公共施設についての追加情報提供
- |・ 健康づくり施設、防災施設のあり方について議論

第3回 (10/3)

- <u>テーマ:子育てしやすいまちの公共施設とは?</u>
- 公共施設についての追加情報提供
- |・ 子育て(0~18歳)期に適応した公共施設のあり方につ | いて議論

第4回

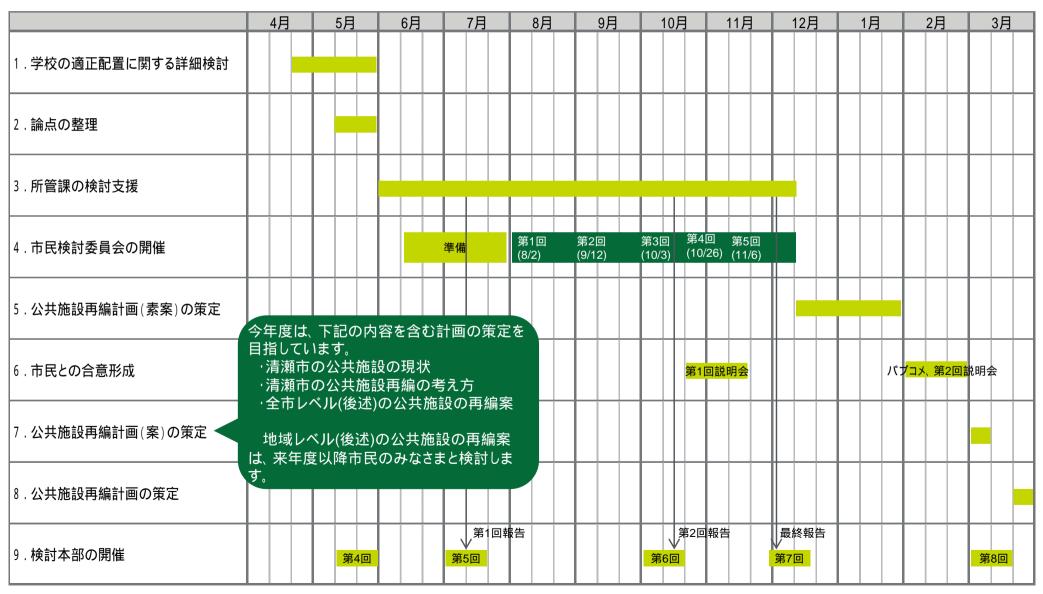
- | テーマ:コミュニティを形成しやすいまちの公共施設と | は?
- (10/26)||・ 公共施設についての追加情報提供
 - コミュニティ施設(貸館など)のあり方について議論

第5回 (11/6)

- テーマ:これまでの議論をまとめよう!
- ・ 公共施設についての追加情報提供
- |・ 公共施設再編(市民検討委員会案)の作成

3. 市民検討委員会のスケジュール

市民検討委員会は、8月~12月初旬までの4か月余りで5回開催する予定ですこの他、市民の皆様には、2回の説明会やパブリックコメントの実施を想定しています



4. 公共施設再編に関する考え方(案)

「市民サービスの向上」と「公共施設の延床面積削減」の両立が基本的考え方です具体的には、全市レベル、地域レベルでの"拠点の形成"が基本となります

(1)前提となる考え方の整理

公共施設再編の基本的な考え方・

- 清瀬市民が生涯住み続けられるまちであるために、公共施設の 持続可能性とコミュニティの維持・活性化の両立が求められま す。
- この両立を達成し、市民会音を図る必要があります

【まちづくりのポイント】

生涯住み続けられるまち(子育て、教育、地域・コミュニティの維持・活性化)

効率的な投資による持続可能な 都市経営 【公共施設マネジメントのポイント】 持続可能な公共施設マネジメント のため、複合化・集約化が必要 学校、コミュニティ施設などを中心 とするまちづくりと連動した公共施 設再編の考え方が必要

課題1

コミュニティの再形成・活性化、多世代交流など、市民サービスをいかにより良いものに向上させていくのか

課題2

持続可能で安全な市民サービス提供のために、いかに公共施設の延床面積を削減するのか

図 まちづくり及び公共施設マネジメントのポイントと再編の課題

-具体的な再編の考え方-

- より良い市民サービスへの向上と延床面積削減の両立のため、 公共施設の拠点化を目指していきます。
- 拠点は、「全市レベルの拠点化」と「地域レベルの拠点化」の2つ の階層で構成されると想定しています。

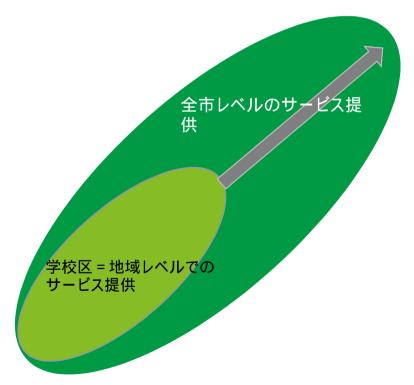


図 全市レベル、地域レベルでの拠点形成による公共施設再編

全市レベルの公共施設は、可能な限り4つの拠点に集約することで、 市民がワンストップで様々な行政サービスを受けられるよう図ることを目指します

(2)全市レベルの公共施設再編の考え方

-全市レベルの施設の考え方

- 公共施設が持つ多様な機能は可能な限り集約化します。
- これにより、「床面積の削減」と、利用者のワンストップでの行政 サービス享受といった「利便性の向上」を図ります。

現在は、行政サー 機能ごとに集約化 ビスごとに施設が することで、床面 【現在】 【再編後】 あり、事務・相談な 積を削減しつつ、 どを実施 市民に分かりやす く、一度に用が済 П ませられる体制へ アミュービル 牛涯学習センター 新庁舎 (行政事務、相談) 消費生活センター アミュービル (男女共同参画センター、 アミュービル 消費生活団体拠点、 男女共同参画センター 市民活動団体拠点)

図 全市レベルの施設の再編の考え方イメージ

-全市レベルの施設の機能面からの必要性の検討

- 全市レベル公共施設は、概ね4つの地域に集約していくことを想 定します。
- 集約にあたっては、利用者利便性を考慮し、可能な限り関連する 施設同士が近くに立地するよう図ります。

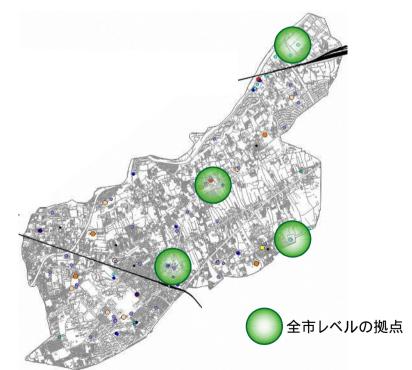


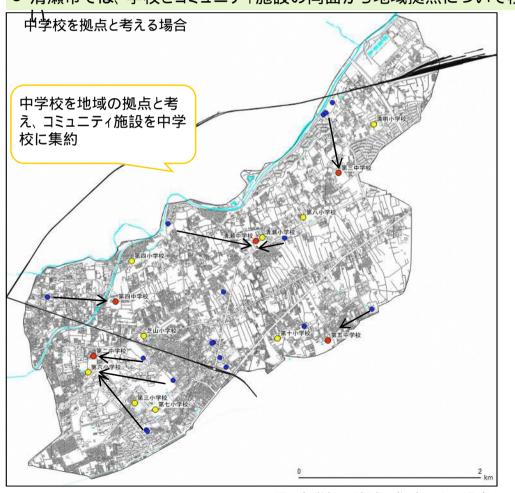
図 全市レベルの機能ごとの拠点の位置づけ

地域の拠点にコミュニティ施設を集約していくことを考えた場合、 コミュニティ施設との親和性を踏まえると、小学校を拠点とすることが考えられます

(3)地域レベルの公共施設再編の考え方

-地域拠点の形成を考える単位・

- 一般的に、地域の公共施設再編を考える場合は、中学校区単位または小学校区単位で考える場合が多い。
- 清瀬市では、学校とコミュニティ施設の両面から地域拠点について検討するため、両施設の親和性を踏まえると、小学校区の方が望まし



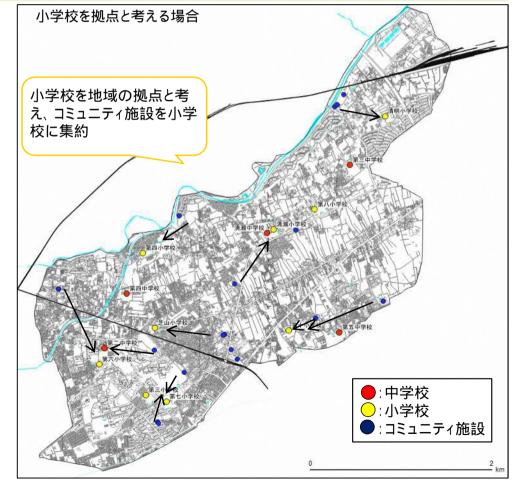


図 中学校を地域の拠点とする場合と、小学校を地域の拠点とする場合のイメージ

地域拠点の形成について検討する上で、小学校の再編と地域コミュニティの拠点化の2つの側面について、何を目指すのかが論点となります

(3)地域レベルの公共施設再編の考え方



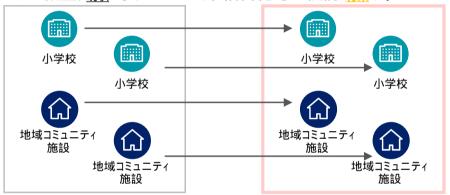
図 地域拠点の形成に関する論点整理

小学校の再編の有無、地域コミュニティ施設の拠点化の有無を組み合わせた 4通りの将来像が考えられます

(3)地域レベルの公共施設再編の考え方

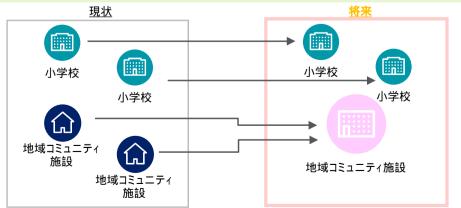
現状維持

- ◆ 小学校と地域コミュニティ施設はそれぞれ現状のまま維持します。
- 空き教室発生時などにのみ、複合化等を検討します。



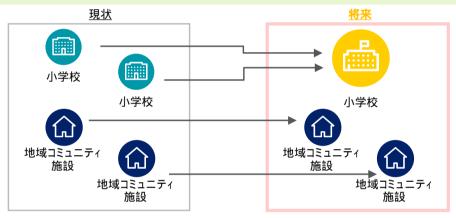
地域施設の拠点化の実施のみ・

- 小学校は現状のままとし、地域コミュニティ施設を拠点化します。
- 現在の地域市民センターを核とすることが考えられます。



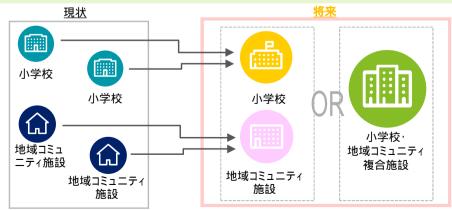
小学校再編のみ-

● 小学校は再編し、地域コミュニティ施設は現状のままとします。



小学校再編と地域施設の拠点化を同時に実施

- 小学校は再編し、地域コミュニティ施設と拠点化します。
- 両施設を集積し、地域の多様なサービスの拠点とします。



清瀬市の公共施設の問題を一度に解決するには、課題はあるものの「小学校の再編と地域施設の拠点化を同時実施」が有効だと考えます

(4)地域レベルの公共施設再編の考え方

── 目指す姿 ── ──床面積の削減効果── ─教育の質問題への効果─ 一放課後の居場所への効果 - 利用者嗜好への対応効果 一施設規模の確保一

現状維持

最小

空き教室などに他の機能が 入った場合のみ削減可能 無

少人数学級や 1学年1クラスといった 問題が生じる 小人

空き教室が出た場合のみ 学童クラブの拡大などが可能 無

現状

地域施設の拠点 化のみ 小人

地域コミュニティ施設の床面積が削減される

無

同上

小人

拠点に児童館を設けることで 新たな居場所を創出

有

現状+α

現在の市民の嗜好に合わせた 施設に更新することが可能

小学校の 再編のみ 大

公共施設の過半を占める 小学校の床面積が削減される 有

中

小学校再編時に 新たな学校に学童クラブ新設 鈕

現状+α

小学校再編と地 域施設の拠点化 を同時実施 最大

小学校と地域コミュニティ施設の 床面積が削減される 有

大

学童クラブと児童館を併設し、多様な放課後の居場所を提供

有

大規模

現在の市民の嗜好に合わせた 小学校と地域コミュニティ施設 施設に更新することが可能 両方の床が必要

図 地域拠点の形成パターンの比較

5.全市レベルの施設、地域レベルの施設

全市レベルの公共施設は、庁舎など25施設あります地域レベルの公共施設は、小中学校など50以上の施設があります

(1)全市レベルの公共施設

| 建物名·施設名 | | 機能 | 建物名·施設名 | | 機能 |
|------------|-----------------|---------------------|---------|------------------------|--------------|
| | 現庁舎 | 行政事務 相談 防災 | | 中央図書館 | 生涯学習 |
| | 清掃事務所 | 行政事務 ごみ処理 | | きよせボランティア・ 市民活動センター | 市民活動 |
| | 健康センター | 行政事務 相談 健康づくり | | 健康相談所 | 健康づくり |
| | 中央児童館 | 行政事務 子育て·教育 | | コミュニティプラザ ひまわり | 生涯学習 スポーツ |
| 児童 センター | 子ども家庭支援 センター | 行政事務 相談 | | 市民体育館 | スポーツ |
| | 教育相談センター | 相談 適応指導 | | 下宿 市民プール | スポーツ |
| | 生涯学習センター | 行政事務 生涯学習 | Q. | 下宿運動公園 内山運動公園 | スポーツ |
| アミュー ビル | 男女共同参画センター | 行政事務 相談 市民活動 | | 郷土博物館 | 文化·芸術 |
| | 消費生活センター | 行政事務 相談 市民活動 | | 旧森田家 | 文化·芸術 |
| クレアビル | ハローワーク 就職情報室 | 就労支援 | | けやきホール | 文化·芸術 |
| | 障害者 就労支援センター | 就労支援 | | 障害者福祉 センター | 福祉 |
| | シルバー 人材センター | 就労支援 | | 子ども発達支援・ 交流センター | 福祉 |

(2)地域レベルの公共施設

| 建 | 物名·施設名 | 機能 | 3 | 建物名·施設名 | 機能 |
|-------------|--|---------------------------------|---|--|------------------------------------|
| | 第三中学校 清瀬中学校 第四中学校 第五中学校 第二中学校 | 教育 | 中里地域 - 市民センター | 多目的ホール 会議室・集会室 - 会議室・集会室 野塩児童館 | ホール 貸館 貸館 子どもの居場所 |
| | 清明小学校 清瀬小学校 第八小学校 第四小学校 芝山小学校 第十小学校 | 教育 子どもの居場所 | 野塩地域 | 野塩図書館 野塩出張所 会議室·集会室 松山出張所 | 図書サービス 窓口、収納など 貸館 窓口、収納など |
| | 第三小学校 第六小学校 第七小学校 | 教育 | 竹丘地域 | 会議室·集会室 竹丘図書館 | 貸館 図書サービス |
| | 中清戸第1·2学童クラス 梅園第1·2学童クラブ 竹丘第1·2学童クラブ | ブ子どもの居場所 " " | - 市民センター | 駅前図書館 元町子ども図書館 | 図書サービス |
| | ころぽっ〈るセンター 中央児童館 (仮)南口児童館 | ホール、貸館、 子どもの居場所 " | | 下清戸集会所 松山集会所 竹丘集会所 旭が丘老人いこいの家 | 貸館 |
| | 第3保育園 駅前乳児保育園 第一保育園 第七保育園 梅園乳児保育園 | 子育て | 中清戸老人いこいの家中清戸老人いこいの家中里老人いこいの家野塩老人いこいの家野塩老人いこいの家上清戸老人いこいの家いなり台老人いこいの家元町老人いこいの家 | | 高齢者の交流の場 |
| 下宿地域市民センター | 会議室·集会室 下宿児童館 下宿図書館 市民体育館 | 貸館 子どもの居場所 図書サービス スポーツ | | 松山老人いこいの家 竹丘老人いこいの家 梅園老人いこいの家 第1分団器具置場 | |
| 中清戸地域市民センター | 多目的ホール 会議室・集会室 | ホール 貸館 | ââ | 第2分団器具置場 第3分団器具置場 第4分団器具置場 第5分団器具置場 第6分団器具置場 第7分団器具置場 | 防災 |

その他の施設は、市営住宅など14施設があります

(3)その他の公共施設

| | 建物名·施設名 | 機能 |
|-----|--|--------------------|
| | 中里第1住宅 中里第2住宅 中里第3住宅 中里第4住宅 | 住宅 " " " |
| â | シルバーハイツさざんか シルバーハイツこぶし シルバーハイツみずき | 住宅 " " |
| | 立科山荘 | 保養 |
| (A) | クレア市営駐車場 清瀬駅北口地下駐輪場 清瀬駅北口第2駐輪場 清瀬駅北口第3駐輪場 秋津駅北口駐輪場 秋津駅南口駐輪場 | 駐車 駐輪 " " |

Deloitte。 トーマツ。

デロイトトーマッグループは日本におけるデロイトトウシュトーマッリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマッ、デロイトトーマッコンサルティング合同会社、デロイトトーマッファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマッ税理士法人およびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマッグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー等を提供しています。また、国内約40都市に約9,400名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマッグループWebサイト(www.deloitte.com/ip)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリーサービス、リスクアドバイザリー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500® の8割の企業に提供しています。 "Making an impact that matters"を自らの使命とするデロイトの約245,000名の専門家については、Facebook、LinkedIn、Twitterもご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイトトウシュトーマツリミテッド("DTTL")ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数を指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または"Deloitte Global")はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は www.deloitte.com/ip/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。